

**一方的な
不利益変更である
減給は許さない**

かいな

全日本金属情報機器
労働組合(JMIU)
日本アイビーエム支部
東京都港区赤坂2丁目20の6
川瀬ビル5F 〒107-0052
TEL.:03-3583-9037
FAX.:03-5562-0853

定価 月 500円

**JMIU 全国女性のつどい
3年ぶりに別所温泉で開催**

**若い世代に労働組合の大切さを
どう伝え、つなげるか**



全国から集まった元気な女性たち

6月25日〜26日、「JMIU全国女性のつどい」が、長野県上田市(別所温泉)で開催され、長野、東京、静岡などから39人が参加しました。

3年ぶりの「つどい」には中央本部書記長の三木さん、全労連女性部事務局長の大西さん、長野地本の役員のみなさんが駆けつけ、2日間、女性

**若い女性の涙に
思わずもらい泣き**

1日目は、IBM支部を含む7支部からの職場報告の後、分散会(3グループ、テーマ「職場・地域の女性の現状と要求

1日目は、IBM支部を含む7支部からの職場報告の後、分散会(3グループ、テーマ「職場・地域の女性の現状と要求

くださいました」と短くけれども心のこもった労働者の言葉をかけると若い女性には涙をこらえることができませんでした。『次この若い女性はこちらからもしっかりと生きていけるなと確信しました。闘うものだけが理解できる涙だとも一緒に泣いてしまいました。』

旅館での夕食懇親会は、長野地本のはからいもあり、日本舞踊あり、笑いあり和気あいあい楽しいものになりました。長野の女性組合員の方々がつけてくれた自家製のおいしい漬物があったり、楽しい交流は夜更けまで続きました。

2日目の全体会では、長野地本の田中真奈美さんが「若い世代に労働組

**出合いの不思議
再会約束**

とても有意義な2日間でした。個人的にも仲良くなった若い女性とつどいの後は、アイスクリームに舌鼓を打ちながら、お寺めぐりをしました。人の出合いの不思議さを感じながら、再会の約束をしました。私にとって思い出に残るつどいとなりました。(山本初枝)

今年はこのほか梅雨明けが早く、真夏の太陽が容赦なく列島に照りつけている▼東京電力・東北電力管内ではいわゆる「電力使用制限令」が発令され、大口需要者にピーク時(12時から15時)の15%節電が要請されている▼日本IBMでも、箱崎・大和・幕張の電力使用量を平年より20%削減するとし、対目標での電力使用率がW3に掲載されている。しかし、職場からは「暑い、仕事の能率が上がらない」との声も聞こえてくる▼労働安全衛生法の事務所衛生基準規則では室内の空調温度を17度から28度の間に保つ努力義務規定がある。照度も明るさについての規定もある。行き過ぎた節電で仕事の能率が下がるのも問題である▼節電と快適な職場の維持をうまくバランスさせることも、事業所長に課せられた重要な責務である。(た)

グローバル企業の横暴を許すな

「2015年ロードマップ」達成のために 徹底した人員削減を継続

6月7日に「2011年度の給与調整・昇進昇給の実施」が、ウエブを通じて、会社から従業員に一方的に発表されました。会社は2005年10月3日発表の「人事制度の改革」発表以来、徹底した成果主義のもと、ベースアップすらないゼロ昇給の恒常化、年齢別保障給の廃止、更に減給などにより異常な格差拡大が進んでいます。

**恐怖政治が
蔓延する会社**

**米IBMへの
送金が最優先**

成果主義の実態は、人員の抑制が目的であり、PBC制度を悪用し、多くの社員の処遇を下げ、労働者の管理を強化することです。いま、社内では会社の施策に公然と異議をとなえる労働者がいなくなっています。これは、成果主義が生んだ「恐怖政治が蔓延する会社」と言えます。

成果主義により、従業員は個別に分断され、労働者の権利を失っています。会社は、PBC制度を悪用し、リソースアクトシヨンプログラム(人員削減)の実施、またそれを拒否した者に対し異常な低評価の実施と年収の大幅な切り下げを行い、次は自分が、と多くの社員を不安に陥れてきまし

た。ごく一部の社員は異常なほど優遇され、大多数の社員が冷遇されることにより社員間の格差はますます拡大し、チームワークを阻害し、モチベーションを低下させる原因となっています。IBMが掲げる目標「2015年ロードマップ」達成のため、利益増大のために継続的に徹底した人員削減を進める、という極めて異常な経営姿勢をとっています。米IBMへの送金を最優先する姿勢からは、日本において社会的責任を果たそうとする企業の姿はみられませんが、これは、「グローバル企業の横暴」と言えるでしょう。

組合は、団体交渉で貢獻のあった社員に上限なしに昇給をすることは、大に行ってくださいと会社にいつてます。ただし、賃上げは、生活を維持し向上させるために必要なものです。会社がいかなる理由をこじつけても、5連続ゼロ昇給は断じて許されないので、労働者の安定した生活設計を保証するためにも、PBC評価に関係なく、全従業員に一律賃上げ(ベースアップ)を行う必要があります。このようなごく当たり前の労働者の権利が、会社によって奪い去られています。賃上

げの意味は大きく、それは労使が対等かどうかを意味します。それが達成されて「自由闊達な会社」として生まれ変われます。

**立ち上げられ、
従業員**

減給通知を受けた従業員の方は、上司からしっかりとその理由の説明を受けましたか。減給を安易に許してはいけません。一度受け入れると、減給と降格が繰り返し実施され、やがて解雇されます。会社の好きなように労働者の賃金を変更できません。減給されてしまう前には是非、組合にご相談ください。



●「かいな」は夏季休刊いたします。次号は9月5日発行です。

PBC評価で株式を受け取る権利を付与

IBM Special Equity Grant

「ONEチーム」といいながら、扱いは不平等

本年1月にバルミサーノ会長が発表した千ドル相当の株式を受け取る権利を社員に付与する「IBM Special Equity Grant」が6月16日付で対象となる社員へ発行され、対象社員には個別のメールが6月の最終週頃に届いています。

日本IBMおよび日本IBMグループでは次の条件を満たしている社員が付与される権利をもらっています。

1. 日本IBMおよび日本IBMグループのBand 10以下の正社員
2. 2010年12月31日時点で正社員として在籍しており、かつ2011年6月16日の付与日にActive (通常勤務) であること
3. 2007年から2010年の間に2回以上PBC評価「3」または「4」を取得している場合は対象外

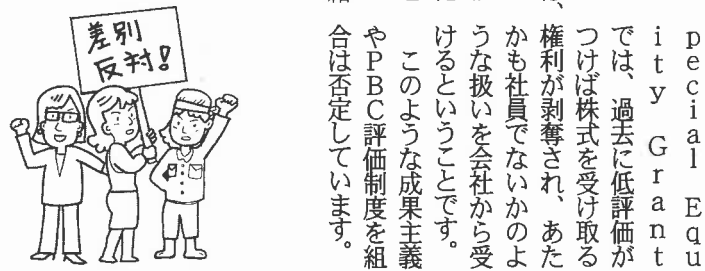
従業員の処遇はすでに格差拡大

ここで問題になるのは会社は「ONEチーム」といいながら、過去のPBC評価を付与の条件に入れ、平等に扱わないことです。

既にPBC評価は、給与、賞与など、従業員の処遇に格差をつけています。

更に、業務の達成度を評価するのではなく、退職、減給、降格へ追い込むための手段になっています。

そして、今回のS



(お詫)

6月20日発行 2183号 3面の掲載記事「IGAS 3・11被災者支援寄付」で、問題の趣旨と直接関係のない誤解を招く表現により、個人の方には大変迷惑をおかけしました。深くお詫びいたします。

事務局に確認したところ義援金は、本人には支出していないことが確認できました。

「家族と一緒に暮らしたい」と飛翔君の切なる訴え



宣伝カー前で 永墓さんと飛翔君

6月30日、第2111回金属反台共同行動がありました。

朝一番のIBM本社前では、雇止めと闘う永墓さんの息子、飛翔君(ひかる)君もお父さんの雇止めと一緒に暮らしたいと自分の言葉で訴えました。

会社は是非、小さな子供の訴えに耳を傾けてほしいと思います。

社員家族の生活、幸せを奪う権利は会社にはありません。

今年のオープン・オフィスは、低予算で開催

本社事業所では、8月3日と4日でオープンオフィスが開催されますが、ほとんど予算がつかず、低予算運営とのことです。

毎年楽しみにしている社員のお子さんのためにも是非、平年並みの予算をつけて夏休みの思い出に残るオープンオフィスを開催してあげて欲しいと思います。将来を担う子供たちがお父さん、お母さんの働く会社は、すばらしいと目が輝くようなイベントにしてほしいものです。

2ヶ月間の空白を経て、7月1日にやっと新事業所の発表がありました。が、会社の労基署への回答は事実とは異なる言い訳をしていたことが、労基署からの返事でわかりました。

前回の紙面で、「事業所長は退職前の長期休暇中であるが会社に籍はあ

る」と苦しい言い訳をしていることまでを紙面に掲載いたしました。さらにその話には続きがありました。

言い訳が退職前の長期休暇から「代理がいる」へ

6月24日に会社は「総括安全衛生管理者の代理は総務部長のAさんです。安全衛生委員会の議事録に「総括安全衛生管理者一号委員が未定」とあるのは、間違いです」と労基署に回答したそうです。しかし事前に代理者がAさんと決まっているなら、回答に4日もかかる訳がありませんし、また議事録が間違っていると安全衛生事務局が聞いたら怒るような嘘をつく必要もありません。

また、本社の安全衛生委員会の事務局担当者に確認したところ、Aさんがその期間会社のいうように、総括安全衛生管理者の代理の自覚があったかというところもなかったことと、安全衛生委員は誰ひとりとして代理だという認識はなかったと聞いています。

降は後任の総務部長Kさんが代理」と会社は回答したそうですが、安全衛生委員会では一切そのような話はありませんでした。そう思っている委員もいませんでした。逆に「まだ、決まらないのかしら」となかなか決まらない総括安全衛生管理者にとまどいの声が多くありました。

ようやく新事業所長が発表され、この異常な状態が解消されましたが、度重なる会社の労基署への嘘の発言が発覚しました。「インテグリティ」を標榜する会社のことではありません。またこのような重要な問題を2ヶ月近くも放置していたことは問題です。法律を遵守していないことに



なります。組合はこのような事態が再発しないよう、会社の責任を追及していきます。

労基署が「指導票」を交付せざるをえなかった会社のまずい対応

これも明らかに嘘です。苦しい言い訳です。

労基署は口頭で済ませるつもりが

組合なんでも相談窓口担当者

事業所名	職場名	氏名	電話番号
豊洲	ネットワークサービス	古土 隆	1801-6802
本社	IGAS. センターサービス	明石 亘	1712-3435
本社	SO事業推進・SOオペレーションズ	杉野 憲作	1812-2938
本社	価格計画. 価格管理	石原 隆行	1712-9867
本社	本社総務	山本 初枝	1712-3097
本社	ビジネス トランスフォーメーション コンサルタント	永墓 正寿	080-1393-1325
藤原	ファイナンス・サポートセンター計画	橋本 雄二	1819-3039
藤原	SWLAB. 第一Lotus・T・Supp	田中 純	1243-2439
名古屋	PMC. 第二PMコンピテンス	板倉 浩	1416-3264
横浜北	製造SO. フルフィルメント・センター総務	野上 久紀	1892-2057
大和	東日本総務. 大和総務	塚本 辰博	1808-4320
大阪	GFS. 西日本LCM&SPデリバリー	山本 茂秋	1505-5420
京都御池	システム開発・生産技術開発	古川 肇	1616-8523
組合事務所電話		03-3583-9037 火、水、金 10時~16時	
FAX		03-5562-0853	
e-mail		jmiu-ibm@i.bekkoame.ne.jp、HP http://www.jmiu-ibm.org/	

注)上記窓口は、事業所にこだわらず、連絡のとれる電話番号へどうぞ

弁護士 水口 洋介 03-3355-0611代
<http://analyticalsociaboy.txt-nifty.com/yoakemaeka/>
 東京都新宿区四谷一丁目2番地 伊藤ビル6F
 労働問題以外の民事一般についても相談受け付けます
 (お手数ですが電話により予約をお願いします)